

☆入院基本料

入院患者数120人の療養病棟で、療養病棟入院基本料の入院料1を算定している病院です。

病棟では、1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日18人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は8人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は40人以内です。看護補助者の1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

Ⅰ 病棟(2階)

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は8人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は40人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

Ⅱ 病棟(3階)

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は8人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は40人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

Ⅲ 病棟(4階)

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）及び1日6人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は8人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は8人以内です。

- ・夕方16時30分～朝8時30分まで、看護職員1人当たり受け持ち数は40人以内です。
看護補助者の1人当たりの受け持ち数は40人以内です。

＊当病院においては、患者様負担による『付添い看護』は認められていません。

☆入院時食事療養・生活療養について

- ・当院では入院時食事療養(Ⅰ)を算定しており、適時(夕食は18時以降)・適温の食事を提供しています。
- ・入院時食事療養・生活療養に係る費用については、
食費として1食につき定額の標準負担額(510円)

居住費として1日に付き定額の標準負担額(370円)をお支払い頂きます。
なお減額認定を受けておられる方は、窓口に『認定証』を提示してください。
- ・各病棟に食堂を配置し、食堂に於ける食事が可能な患者様については、食堂に於いて食事を提供するように努めております。

令和7年4月1日

入院時食事療養費・生活療養費

入院中は『食事・生活療養費負担額』をお支払いいただくことになっております。

【入院時食事療養費標準負担額】70歳未満の者(後期高齢者医療を受ける者を除く)

上位・一般所得者	現役並・一般所得者		510円／食
		難病患者等	300円／食
住民税非課税者	低所得者Ⅱ	90日以内	240円／食
		90日超	190円／食
	低所得者Ⅰ		110円／食

【入院時生活療養費標準負担額】65歳以上70歳未満(後期高齢者医療を受ける者を除く)

			食事(食)	居住費(日)
一般所得者			510円	370円
	難病患者		300円	0円
70歳未満の低所得者又は70歳以上の低所得者Ⅱ	医療区分2・3又は難病患者	90日以内	240円	370円
		90日超	190円	
	医療区分1		240円	370円
	70歳以上の低所得者Ⅰ	医療区分2・3		110円
医療区分1		140円	370円	
又は難病患者		110円	0円	
老人福祉年金受給者、境界層該当者			110円	0円

* 居住費とは光熱水費のことをいう。